

役 員 の 任 命

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）
第 20 条第 4 項の規定に基づき、平成 17 年 4 月 1 日
付けで、理事 上路 雅子を任命し、農林水産大臣に
届け出たので公表します。